

## 公立病院改革プランの概要

団体名	岡崎市						
プランの名称	岡崎市民病院改革プラン						
策定期日	平成 21年 2月 18日						
対象期間	平成 21年度 ~ 平成 25年度						
病院の現状	病院名	岡崎市民病院					
	所在地	岡崎市高隆寺町字五所合3番地1					
	病床数	650床					
	診療科目	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科 計23科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		① 地域医療の確保のため、地域連携を強化するとともに、医療スタッフの確保を最重要課題とし、安定した持続可能な病院経営を推進する。 ② 職員の意識を高め、良質で安全な医療を提供する。 ③ 第3次救急医療機関として、救命救急センターの高度医療機器の更新整備を推進し、高度かつ安全な救急医療の提供に努める。 ④ 小児・周産期医療において、NICU及び総合周産期センターをさらに発展させ、地域完結型の総合母子医療を実現し維持する。 ⑤ がん・脳卒中・心筋梗塞・糖尿病の4大疾病に対し、それぞれの医療ニーズに対応した治療を行うため、医療機器及び診療体制の整備を積極的に検討し、推進する。 ⑥ 高度急性期医療及び三次救急医療を提供するための高度医療機器の計画的な更新を推進し、地域医療ニーズに対応する施設の拡充を総合的に検討していく。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省自治財政局長通知による繰出基準に準拠 病院の建設改良、企業債償還元金利息、リハビリテーション医療、周産期医療、小児医療、救急医療、院内保育所運営、医師等研究研修、病院事業会計に係る共済追加費用、基礎年金拠出金に係る公的負担及び職員に係る児童手当に要する経費について一般会計において経費負担					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	92.7	93.8	93.6	94.3	95.7	%
	職員給与費比率	50.9	50.2	51.5	51.4	51.3	%
	病床利用率	96.4	97.9	98.3	98.3	98.9	%
	入院診療単価	44,162	45,041	46,191	46,491	46,791	単位:円/人
	外来診療単価	10,315	11,054	11,259	11,289	11,339	単位:円/人
	平均在院日数	15.5	14.6	14.0	13.5	13.5	単位:日
上記目標数値設定の考え方		減価償却費が大幅に減少する平成27年度を最終的な目標年度とし、当面は、留保資金の減少の歯止めを最優先課題とし、医師、看護師等の医療スタッフの充実を図り、高い病床利用率が継続する地域の病床事情から、DPC導入を契機に、病病連携・病診連携を強化し、平均在院日数の短縮を図り、効率的な病床管理による運営を行う。 (経常黒字化の目標年度:平成27年度)					

						団体名 (病院名)	岡崎市(岡崎市民病院)
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	臨床研修医受入人数	15	9	15	15	15	単位:人(研修医1年生)
	医師数	109	120	122	123	124	単位:人
	看護師数	452	462	480	490	500	単位:人
	紹介患者数	17,457	18,100	20,000	21,000	22,000	単位:人
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	○給食業務の委託内容の見直し(平成21年度から食材購入業務を新規追加)					
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	○委託業務内容の見直し(平成21年度:年間7,000万円の削減) ○ジェネリック医薬品の採用促進、同等で安価な診療材料への切り替え、同規格材料の整理、在庫管理の徹底などによる薬品費・診療材料費の削減(平成21年度から)					
	収入増加・確保対策	○DPC対象病院移行に対応した外来化学療法室及び検査室の整備運用(平成21年度運用) ○地域医療連携室を設置することによる地域医療支援病院の承認の取得及び病診連携の強化充実(平成21年度) ○7対1看護体制による医療サービスの質の向上(平成25年度) ○地域医療連携の強化による紹介患者の増加					
	その他	○医師、看護師等の専門性・知識の向上を図るための研究研修制度の充実 ○教育研修センターの設置による研修医等の教育指導環境の整備 ○医師確保のため、メディカルクラークの配置による医師の負担軽減 ○看護婦確保のため、看護助手業務の委託による看護師の負担軽減					
	各年度の収支計画	別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	96.6%	18年度	97.8%	19年度	96.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

		団体名 (病院名)	岡崎市(岡崎市民病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	<p>二次医療圏内の公立病院等配置の現況</p> <p>西三河南部医療圏には、当院を始め、愛知県がんセンター愛知病院(276床)、碧南市民病院(320床)、西尾市民病院(400床)の公立病院のほか、主だった病院として、安城更生病院(692床)、刈谷豊田総合病院(621床)がある。</p> <p>都道府県医療計画等における今後の方向性</p> <p>近隣公立病院の再編ネットワーク化の希望はなく、圏域保健医療福祉推進会議において、救急医療の現状につき支障がない地域と考えられており、心筋梗塞、脳卒中などの疾患に365日24時間対応する医療体制を堅持し、地域の基幹病院として役割を引き継ぎ果していく。</p> <p>再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</p>		
経営形態見直しに係る計画	<p>経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用    <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用    <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者制度    <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合</p> <p>経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)</p> <p><input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用    <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人    <input type="checkbox"/> 指定管理者制度</p> <p><input type="checkbox"/> 民間譲渡</p> <p><input type="checkbox"/> 診療所化    <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行</p> <p>経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</p>	<p>&lt;時 期&gt;</p>	<p>&lt;内 容&gt;</p> <p>地域医療圏における医療機関及び病床数などの状況から、2次救急医療体制のエリアでの中核病院として、急性期及び高度医療を必要とする患者に対する医療サービスを提供しており、他エリアでは安城更生病院が同質の医療機関として存在しており、双方の病床利用率も96%を超えており、2次救急医療エリアでは、再編・ネットワーク化の問題よりも後方病床確保対策が優先される課題であり、また、再編・ネットワーク化には、対象となる医療機関の考え方や地域に与える影響力の大きさから、本市が方向性を示すことのできる問題ではなく、推移を見守る中で具体的な状況が成熟し、必要が生じたときに見直すこととする。</p>
点検・評価・公表等	<p>点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)</p> <p>市民病院に設置している経営会議における外部委員などによる点検・評価を実施。市ホームページにより報告</p> <p>点検・評価の時期(毎年〇月頃等)</p> <p>毎年8月頃</p>		
	その他特記事項		

## 1. 収支計画(収益の収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	年 度						
収	1. 医業収益 a	14,719	14,651	15,140	15,526	15,612	15,804
	(1) 料金収入	13,751	13,566	14,070	14,433	14,533	14,733
	(2) その他の	968	1,085	1,070	1,093	1,079	1,071
	うち他会計負担金	527	643	637	643	625	617
	2. 医業外収益	937	988	957	1,006	978	961
	(1) 他会計負担金・補助金	739	759	774	826	803	794
	(2) 国(県)補助金	34	55	35	44	47	47
	(3) その他の	164	174	148	136	128	120
	経常収益(A)	15,656	15,639	16,097	16,532	16,590	16,765
支	1. 医業費用 b	15,946	16,001	16,286	16,803	16,760	16,816
	(1) 職員給与費 c	7,535	7,464	7,606	7,993	8,022	8,104
	(2) 材料費	4,384	4,237	4,271	4,261	4,234	4,220
	(3) 経費	2,731	2,971	3,088	3,261	3,261	3,213
	(4) 減価償却費	1,246	1,249	1,269	1,236	1,192	1,228
	(5) その他の	50	80	52	52	51	51
	2. 医業外費用	889	875	878	866	829	705
	(1) 支払利息	317	304	291	277	264	252
	(2) その他の	572	571	587	589	265	453
	経常費用(B)	16,835	16,876	17,164	17,669	17,589	17,521
	経常損益(A)-(B)(C)	△ 1,179	△ 1,237	△ 1,067	△ 1,137	△ 999	△ 756
特別損益	1. 特別利益(D)	167	168	167	167	167	0
	2. 特別損失(E)	6	93	17	16	22	28
	特別損益(D)-(E)(F)	161	75	150	151	145	△ 28
	純損益(C)+(F)	△ 1,018	△ 1,162	△ 917	△ 986	△ 854	△ 784
	累積欠損金(G)	4,186	5,348	6,265	7,251	8,105	8,889
不良債務	流動資産(ア)	10,798	6,423	5,774	6,603	8,947	9,089
	流動負債(イ)	1,499	1,741	1,218	1,405	1,405	1,398
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)(オ)	△ 9,299	△ 4,682	△ 4,556	△ 5,198	△ 7,542	△ 7,691
	単年度資金不足額(※)	60	4,617	126	△ 642	△ 2,344	△ 149
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.0	92.7	93.8	93.6	94.3	95.7
	不良債務比率 $\frac{(I)}{a} \times 100$	—	—	—	—	—	—
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.3	91.6	93.0	92.4	93.2	94.0
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	51.2	50.9	50.2	51.5	51.4	51.3
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	—	—	—	—	—	—
	病床利用 rate	97.8	96.4	97.9	98.3	98.3	98.9

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	岡崎市(岡崎市民病院)
--------------	-------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	年 度						
収	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	543,184	516,676	628,231	612,953	582,926	591,393
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	1,300	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	4,905	3,101	2,189	2,189	2,399	1,460
入	収 入 計 (a)	549,389	519,777	630,420	615,142	585,325	592,853
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	549,389	519,777	630,420	615,142	585,325	592,853
支	1. 建 設 改 良 費	418,893	557,728	492,398	635,002	500,000	500,000
出	2. 企 業 債 償 還 金	828,557	781,279	794,605	745,252	729,009	741,710
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	8,883	46,700	57,380	70,241	53,420	53,420
	支 出 計 (B)	1,256,333	1,385,707	1,344,383	1,450,495	1,282,429	1,295,130
差	引 不 足 額 (B)-(A) (C)	706,944	865,930	713,963	835,353	697,104	702,277
補	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	706,102	864,635	713,316	834,300	696,288	701,454
てん	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
財	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
源	4. そ の 他	842	1,295	647	1,053	816	823
	計 (D)	706,944	865,930	713,963	835,353	697,104	702,277
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)		0	0	0	0	0	0
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(46,222) 1,266,145	(26,203) 1,401,478	(0) 1,411,219	(0) 1,469,413	(0) 1,427,603	(0) 1,411,114
資 本 的 収 支	(3,264) 543,184	(6,995) 516,676	(50,880) 628,231	(46,920) 612,953	(46,920) 582,926	(46,920) 591,393
合 計	(49,486) 1,809,329	(33,198) 1,918,154	(50,880) 2,039,450	(46,920) 2,082,366	(46,920) 2,010,529	(46,920) 2,002,507

(注)

1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。